

平成23年 第5回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年5月23日(月)午後3時00分～午後4時00分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会

3. 出席委員  
一番委員 小林 達也  
二番委員 角山 光邦  
三番委員 高橋 英子  
四番委員 大久保 眞理子  
五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田 芳明	教育部参事	堀 美代子
教育部教育監	原 一美	教育部参事兼文化財課長	玉永 光洋
教育部次長	佐々木 紀昭	美術館館長	菅 章
次長兼教育総務課長	後藤 芳史	次長兼学校施設課長	渡邊 末己
次長兼生涯学習課長	藤澤 修	教育企画課長	澁谷 有郎
教育指導課長	江藤 郁	スポーツ・健康教育課長	秦 希明
人権・同和教育課長	藤澤 淳一	青少年課長	有馬 徹
美術振興課長	安部 眞		

5. 書記

教育総務課参事	友 康彦	教育総務課主査	足立 秀雄
教育総務課主査	水田 寿憲		

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教報議第5号)大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について

(教議第28号)平成23年度大分市奨学生の決定について

(教報議第6号)大分市社会教育委員の委嘱及び任命について

(教報議第7号)大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①平成23年度行政評価・実施計画について

②中学校教科用図書採択について

## 8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年第5回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時00分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教報議第5号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教報議第5号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 次の議案として提出しております、教議第28号「平成23年度大分市奨学生の決定について」の議案を提出するにあたり、事前に奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命を行う必要がありましたので、教報議第5号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」についてまず承認をいただきたく存じます。また、奨学生の決定につきましては、個人情報保護の点から審議を非公開とすることが妥当だと考えられますことから、両議案の審議につきましては、関連議案として秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、教育長から奨学生の決定に係る議案の教報議第5号並びに教議第28号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教報議第5号及び教議第28号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教報議第5号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」は原案の通り承認し、教議第28号「平成23年度大分市奨学生の決定について」は、原案の通り決定する。)

委員長 それでは次に、教報議第6号「大分市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教報議第6号「大分市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、これまで委嘱しておりました委員につきまして、平成23年4月30日で任期が満了したことに伴い、新たに委員を平成23年5月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命した委員は新任が15名、再任が5名となっており、その任期につきましては、平成25年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 地区代表委員の全員が女性なんですが、男性が少ないことについて、何か理由があれば説明してください。

次長兼 生涯学習課長 地区に推薦をお願いして委員を選出いただいておりますので、こちら側で意図があつて女性を選んでいるわけではございません。

委員 地区では社会教育活動にあまり男性は関与していないということですか。

委員 女性のほうが何かと動きやすいというのがあるのでしょうか。

佐々木次長 前回の地区代表委員は男性が多かったのですが、女性にもやっていただくようお願いした経緯があります。今回は偶然女性ばかりになったと思います。

委員長 それでは採決いたします。教報議第6号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第7号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教報議第7号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、委員交替の決定していない大分南部、東部、植田、大在、大南を除く8地区公民館運営審議会委員につきまして、小中学校長及び地区PT

A協議会の代表など選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を平成23年4月1日及び5月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長      ご質問などありませんか。

全委員      (なしとの声)

委員長      それでは採決いたします。教報議第7号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員      (異議なしとの声)

委員長      ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼                 報告事項1点目「平成23年度行政評価・実施計画について」ご報告  
教育総務課長      告申し上げます。

去る5月12日に今年度の行政評価・実施計画の方針につきまして、市長部局企画部による説明会がございましたので、その概要につきましてご報告いたしますが、最初に、今回、新任の教育委員さんもいらっしゃいますので、行政評価や実施計画とはどういうものか簡単にご説明いたします。

行政評価については、関係資料の(1)に記載しておりますように、市が行う事業について、様々な視点から客観的に評価・検証を行い、施策の見直しを行う中で政策の改善を図り、効率的な行政運営や市民サービスの向上を目指そうとするものでございます。

また、実施計画については、(2)に記載しておりますように、大分市総合計画に掲げられている様々な施策について、それを効果的に展開し、めざすまちの姿を実現するために、事業の必要性や有効性、財源や年次計画などを明らかにするものであり、予算編成の指針となります。

今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、昨年度に引き続き、各部局内で「政策・施策評価」と「事務事業評価」を実施する中で、評価結

果がより効果的かつ効率的に予算編成等に反映されるよう、市長の方針として、実施計画分と部局長枠分との一体的な運用を図る一方で、外部行政評価委員会の公開を行うこととしております。予算編成のイメージとしては、掲載されている図をご覧ください。

それでは、今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについて、資料に掲載しておりますので、ご覧下さい。

まず、6月中旬までに各部局内にて一次評価及び事業の優先度ランク付け作業を行います。その後、6月17日に市長部局企画部へ作成した資料を提出いたします。続いて、6月から8月にかけて市長部局企画部の内部検討チームによる、市役所における全事業の優先度の検討が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする二次評価が行われる予定でございます。二次評価での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、公開により外部行政評価委員会の意見を聴いた上で、新年度の予算へと反映を行うことといたしております。

以上が全体の大きな流れとなっております。最後に教育委員さんからのご提案についてですが、一昨年までの二年間、教育委員さんに実施計画についてアイデア等をお願いしてきたところでございます。しかしながら、昨年度は制度変更があったことから依頼を差し控えさせていただきました。

今年度につきましては、昨年度の状況をふまえた上で、教育委員さんの要望もございませうことから、改めてアイデア等をいただき、事務局内で実現可能か検討をさせていただきたいと考えております。お手元に、アイデアを出していただくための提案書をお配りしておりますので、何かございましたらご提言いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員長　一昨年までの教育委員からの提案内容について説明をお願いします。

次長兼  
教育総務課長　過去二年間の状況を申し上げますと、高橋委員長から「小学校高学年における教科担任制度の導入」や、ハード事業として「河川敷を活用しての体力向上策」等のご提言をいただいております。

委員長 出したアイデアは採用されますか。

次長兼 出していただいたご提言につきましては、担当課へ持ち帰り協議をさせ

教育総務課長 ていただき、その協議の結果について委員さんへご説明をさせていただきたいと考えております。

委員長 では委員の皆さん方、ぜひ提案をお願いします。

右田部長 この制度の仕組みについてご説明をいたします。

(行政評価制度の仕組みについて詳細に説明)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育指導課長 報告事項2点目「中学校教科用図書の採択について」ご報告申し上げます。

市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあり(地方教育行政法第23条)、平成21年の採択までは、臼杵市、津久見市、由布市と共同採択を行ってきました。昨年度から、大分市が単独で教科書を採択する「単独採択」とし、これにともなって教科書採択の適正かつ公正な実施を図るため、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を制定しております。

なお、平成24年度から中学校において新学習指導要領が全面実施されることから、中学校用教科用図書については、本年が採択替えの年となっております。

つきましては、今回の大分市の中学校教科用図書の採択につきまして、別紙の手順に従って採択事務を進めていきます。

資料「採択事務経路」をご覧ください。

経路図のAの「各教科書会社」は、文部科学大臣の検定に合格しますと、その教科書を教科書見本本として、①のように、図のBの「県教育委員会」に送付してまいります。

県教育委員会は、その見本本をもとに、Cの教科書展示会を、県下20会場で、6月に約2週間開催いたします。

その教科書展示会では、各教科書会社から送付された見本本を、県や市町村の教育委員会の指導主事や各学校の校長はじめ教職員はもとより、保

護者や県民などが閲覧できるようにしております。

大分市においては、より多くの市民の皆さん方に、閲覧する機会を保障するため、県の予定より7日間長く展示会を開催することにしております。

<県6/17(金)~6/30(木)・市6/17(金)~7/7(木)>

本市の見本の展示は、第2庁舎4階、市民図書館、上野ヶ丘中学校、東陽中学校、植田西中学校の5箇所で行います。

また、県教育委員会は、図のDの県教科用図書選定審議会を設置しております。この審議会は、<1>義務教育諸学校校長・教員、<2>専門的知識を有する職員、<3>学識経験者の計20名で構成し、県教育委員会が任命しております。そして、県教育委員会は、②のように「教科書採択の在り方について」県教科用図書選定審議会へ諮問いたします。

県教科用図書選定審議会は、その役割や機能が専門的であり、かつ調査内容が膨大なため、さらに種目ごとに指導主事、市町村教育委員会から推薦された各教科代表の教員を図のEにある調査員として県教育委員会が任命し、③のように調査・研究を依頼します。

調査員は、県教科用図書選定審議会から示された「調査・研究の観点」をもとに、調査・研究を行い、その結果を報告書にまとめ、県教科用図書選定審議会に提出し、④の報告をいたします。県教科用図書選定審議会では、その報告書をもとに、慎重に審議して、⑤の県教育委員会へ建議します。

県教育委員会は、その建議をもとに、「教科書選定資料」を作成し、図のFの市町村教育委員会に送付し、その資料を活用して採用するよう、⑥の指導・助言を行っております。

市町村立の小中学校で使用する教科用図書の採択権限は、図のFの市町村教育委員会にあります。しかしながら、無償措置法に、県教育委員会は「市若しくは郡の区域又はこれらの区域をあわせた地域に、教科用図書採択地域を設定しなければならない」と規定されており、県では、採択地区として、11地区を設定しております。

大分市教科用図書選定委員会は、大分市内の学校から推薦された校長・教員からなるHの調査研究員会を設置して、⑧の大分市の実態に即した調

査・研究を依頼します。Gの大分市教科用図書選定委員会は⑨の調査・研究の報告や、⑥で県教育委員会から送付された選定資料などをもとに、教科書を1種選定します。

大分市教科用図書選定委員会で協議選定された教科毎の教科用図書は、図のFにあります大分市教育委員会に⑩で報告され、大分市教育委員会で審議の上、大分市で使用される教科書として採択されます。

その後、県教育委員会に対して、図中の⑩にありますように、使用する教科書の注文数を申し込む需要票を提出し、その採択地区内の採択された教科書が報告され、採択に関するすべての事務が終了することとなります。

以上が、基本的な教科書の採択手順です。

本市教育委員会といたしましては、この手順に従って、別紙日程のように採択事務を進めていく必要があります。本市の生徒が使用する教科用図書の採択には、本市の教育委員会においても、県の教科書選定資料や大分市教科用図書選定委員会の研究結果を参考にしながら、教科用図書の検討を行った上で決定する必要があります。

そのため、6月23日(木)の教育委員会終了後に2時間程度の学習会を実施いたしたいと考えているところであります。なお、日程の詳細については、別紙の通りであります。

以上でございます。

委員長      ご質問などありませんか。

委員      校長・教員の調査研究会というのがありますが、現行使用している教科書の良し悪しの判断については、現場の先生方が話し合いを行った上でのでしょうか。

教育指導課長      教科書については、文部科学省が検定済みのものを使用していますので、悪い教科書というものは存在しません。大分市にとってどのような教科書が使いやすいかという観点から判断を行います。また、各学校の意見につきましては、こちらが選びました校長・教諭の詳しい調査研究を元に決定いたします。それと同時に教科書の展示会を行い、展示会の中で意見等を記録します。それらを踏まえた上で決定をしていきます。



委員 教科書の出版社は毎年新しい教科書を出すのですか。

教育指導課長 義務教育で使用する教科書については、4年ごとに採択替えを行います。実は平成14年度に、小学校と中学校で同時採択替えがございました。それから後、一度採択替えの年があったのですが、この時は、10年に一度の学習指導要領改訂が近いうちに予定されていた関係で、ほとんどの出版社が内容を変更しませんでしたので、採択替えについても形式どおりのことしか行いませんでした。

学習指導要領が改訂された後の今回につきましては、本格的な採択替えとなる予定でございます。

委員 2点ほど質問があります。1点目は、教科書は検定を通過しているわけですから、特別そんなに悪い教科書ではないのですが、大分市の子ども達をどんな子どもに育てていくかというのが先ずあって、それを念頭に置いて研究会をしていただきたいと思います。例えば言葉の表現方法であるとか。教育ビジョンの中に大分市が目指す子ども像がありますので、それを実現できるような、選んだ教科書については、理由をきちんと言えるようにしていただきたい。

2点目は、社会科についてですが、尖閣の問題であるとか、竹島のことなどについて今回の教科書では少し記載があるようですが、この問題について以前は神経質になっていましたが、私たちがこのようなことは気にする必要はありますか。

教育指導課長 1点目についてですが、教科書は、市と郡を併せた共同採択を行っておりましたし、大分市も以前は4つの市でかたまり、大分県下では6つの教育事務所単位で共同採択を行って参りました。ところが文部科学省としては、地域性があるので子ども達の実情はそれぞれ違うであろうと考えておりますし、私どもも大分市の子どもにはこういう観点が必要であろうということを念頭に置きながら、現在研究に努めているところであります。委員長さんがおっしゃったことも踏まえた上で、次回は提案させていただきたいと考えております。

それと同時に、県は指導・助言を行うことになっておりますので、県が考えた観点というのもございます。それも踏まえて大分市は使用する教科書を決定します。

2点目ですが、小学校と違いまして、中学校の歴史の教科書は非常にいる

んな方が注目をしております。「新しい歴史教科書をつくる会」が平成8年12月に立ち上がりまして、歴史と公民の分野においてこれまでの日本の歴史は自虐的であるとして、神話的な教科書を作成したのですが、平成13年と17年の教科書採択の際には全国的にほとんど採用されなかったことから、ここが内紛を起こしまして扶桑社と「つくる会」に分かれました。今回は、「つくる会」が再度分かれまして2社になっているようです。特に今回の中学校の社会科の教科書採択替えについては、全国的に注目されると思いますし、報道もかなり行われることが予測されますことから、教育委員さん方も私どもと一緒に時間をかけてきちんと学習を行っていただく必要があると考えております。

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 教育総務課長 次回の教育委員会及び7月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回6月の教育委員会は、6月23日(木)は、教科書採択の学習会を行いたいと考えておりますので、午後2時00分をお願いいたします。7月の教育委員会は、7月29日(金)午後3時30分をお願いいたします。

また、この日は学校長との教育懇談会を教育委員会開始前の午後2時00分から予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

前回の定例会で既にお知らせしておりますが、大分県市町村教育委員会連合会の総会を6月2日(木)に、日田市の「パトリア日田」で予定しております。

午前11時から理事会、午後1時から総会、講演会の予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

同じく前回の定例会でお知らせしておりますが、本年度の市長との意見交換会を、6月の教育委員会終了後、午後5時30分から「大分センチュリーホテル」で予定しておりますので、併せてよろしくをお願いいたします。

なお、本委員会終了後は学習会を開催したいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。(午後4時00分 閉会)